

「岩倉市旧学校給食センター跡地活用（案）」 パブリックコメント概要

■意見募集の趣旨

新学校給食センター（大地町）の建設に伴い稼働停止している旧学校給食センターの跡地の活用について、岩倉市市民参加条例（平成28年4月施行）の規定に基づく市民討議会での討議、市長との意見交換会（五条川小学校区）でのご意見を踏まえて、活用（案）をまとめましたので、この案を公表し、市民の皆さんからご意見をお伺いします。

■受付期間

平成30年1月15日（月）～平成30年2月13日（火）（30日間）

■応募対象者

- ・市内に在住・在勤・在学の方
- ・市内に事業所などを持つ法人、その他の団体

■閲覧場所

- ・市役所：情報サロン（1階）、秘書企画課（5階）
- ・市民プラザ、さくらの家
- ・岩倉市ホームページ（<http://www.city.iwakura.aichi.jp>）

■ご意見の提出方法

ご意見を記載した用紙に、住所、氏名（団体名）、ご連絡先を記入し、秘書企画課あてに提出してください。

※様式は問いません。備え付けの様式を利用できます。

※郵送提出の場合は、当日消印有効です。

○提出先 岩倉市役所秘書企画課 郵便番号 482-8686（住所は不要です）

FAX：0587-66-6100 Eメール hishokikaku@city.iwakura.lg.jp

■ご意見の取扱い

- ・提出されたご意見は、本市の考え方とともに整理したうえで、閲覧場所及びホームページで公表します。
- ・ご意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

○担当課及び問合せ先

秘書企画課：TEL 0587-38-5805 FAX 0587-66-6100

Eメール hishokikaku@city.iwakura.lg.jp